

社協だより

こころ

・KOKORO・

手と心
つないで築く
京丹後

第110号
令和8年3月25日発行



みんなで楽しく マジック体験

～ つながる絆フェス～

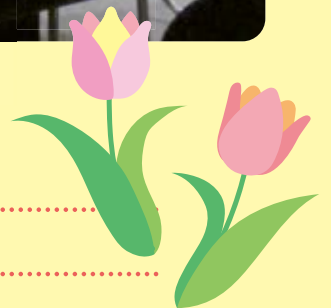
● 目 次 ●

P2～P4 つながる絆フェス

P5 訪問介護事業の紹介

P6～P7 法人後見の開始

P8 お知らせ





ステージイベント



華やかなフラメンコの演舞



一寸法師の楽しいパネルシアター



会場を包む 春を感じる音色



躍動感あふれるパワフルなダンス

「見て」

「体験して」

「交流して」

地域の活動団体による福祉活動やボランティア活動を身近に感じられる機会として、3月7日にアミティ丹後で「つながる絆フェス」を開催しました。

この催しは、市内で活躍するボランティアや学生、そして市内の福祉事業所と協働したもので、当日は小さな子どもから高齢者まで約800人の市民が来場し、会場は大いに賑わいました。

フェスを盛り上げる 華やかなステージ

フェスは、あみの夢こども園の子ども達がフラフープを使ったお遊戯と歌唱でオープニングを飾り、明るい笑顔と元気な歌声で会場を盛り上げました。

またステージでは、趣味や特技

を活かしてボランティア活動をしている「ハーモニー若草」が、ソプラノサクソスとお琴という珍しい編成で「パプリカ」や「春よ来い」などなじみのある楽曲3曲を演奏し、和と洋が織り成す独自のハーモニーを奏でました。

そのほか、市文化協会加盟団体の参加が多数あり、ダンスサークル「MODダンス」からはフラメソンググループの有志14名が華やかな衣装に身を包み、情熱的な踊りを披露したほか、HIPHOPダンススクール「JOY DANCE FACTORY」は、年中クラスの幼児から小学校6年生までの5チームが、パワフルなリズムとビートに合わせたエネルギー溢れるダンスを披露し、会場を沸かせました。

会場では、本会ボランティアセンターに登録し活動している「あ

みの読み聞かせボランティアの会により、ボードの上で絵人形を貼ったり動かしながら「一寸法師」が演じられ、語り手の臨場感あふれる語りなど、お話の世界を楽しませてくれました。

地域福祉の活動を知る 展示・体験ブース

展示・体験ブースでは、ボランティアグループの「京都府女性の船『ステップあけぼの』京丹後支部」が新聞紙やカレンダーを使ったエコバックづくりの体験コーナーを担当し、子どもから大人まで幅広い世代が挑戦しました。参加者からは、「中学生のボランティアスタッフが、手本を示しながらわかりやすく教えてくれたので、簡単につくれました」と、喜びの



新聞エコバックづくりに挑戦

声がありました。

また、個人ボランティアによる趣味や特技を活かしたワークショップでは、キーホルダーやストラップづくりを行いました。親子での参加が多く、それぞれが好きな色の紐やマスキングテープ、シールを使い、楽しみながら、思いの作品を完成させました。

さらには、健康づくりや介護予防など自身の健康に興味を持つきっかけづくりとして、「WAKUWA健康しあわせステーション」の協力により、骨密度・血管年齢



ワクワクしながらものづくり

や肌年齢をチェックできるブースを設けました。

そのほかには、本会の介護事業所によるポータブルトイレやオムツなどの排泄介助用品の紹介や展示を行いました。多くの人が足を止め、介護職員から日常生活での快適さや安全性を高める使用方法などの説明を受けながら、感触を確かめたり大きさを比べたりしていました。

また、3月7日は北丹後地震により大きな被害を受けた日でもあ

ることから、防災展示ブースを設置したほか、スタンプリリーの参加賞に防災グッズを取り入れるなど、災害への備えについて考える機会としました。

特設コーナーでは、来場者に色とりどりの付箋に「京丹後市をどうなまちにしたいか」を記入してもらい、樹をデザインした「ひらめきボード」に貼り付けてもらいました。書き込みの中には、「ずっと安心して住めるまち」「しあわせなまち」「高齢者にやさしいまち」



ドキドキの健康チェック



排泄介助のコツを教わる

「子どもが住みやすいまち」「子どもからお年寄りまでつながっているまち」「みんなで見守り合って子育てできるまち」「障害の子も仲良くふれあえるまち」「若者があふれるまち」「助け合い楽しく暮らせるまち」「たくさんの方が集まる活気あふれるまち」などたくさんの希望の花が咲き誇る樹になりました。

本会では、このフェスで生まれた出会いや体験が、新たな行動やつながりを育むきっかけとなるこ

とを願うとともに、ひらめきボードに寄せられた参加者の声を活かして、誰もが安心して暮らせる地域づくりを進めていきます。



ひらめきボードに思いを書いた付箋を貼り付け

き日ラ
紹介したコ
でかっちは
紙面の子を
紙な様を



Instagram
はこちら



Facebook
はこちら

介護認定がなくても利用できる訪問サービスがあります

介護予防・日常生活総合事業をご存知ですか

介護保険法の一部改正により、平成29年4月から全国の市町村では、それまでの訪問介護事業から「介護予防・日常生活総合事業（総合事業）」に切り替わっています。

以前の訪問介護事業では、要支援1及び2の認定を受けている人が対象となっていました。総合事業になってからは認定を受けていない人でも利用できます。65歳以上の人で、市の地域包括支援センターの基本チェックを受けた結果により、必要に応じてホームヘルパーによる生活援助や身体介護などが受けられます。

この事業は、高齢者自身が地域や家庭の中で何らかの役割を担いながら生活することを目的としており、要支援者だけではなく、要支援状態になるおそれがある高齢者も対象とし、介護予防や生活支援を切れ目なく提供できることが特徴です。

サービスの利用

まずは、京丹後市の地域包括支援センターへ相談していただき、総合事業の利用が要介護認定を受けられるかなどについて、担当者が基本チェックリスト等を用いて相談に応じます。

主なサービス内容は、訪問介護と同様に、買い物や家の掃除、洗濯、調理といった生活援助から、食事や入浴、排泄などを介助する身体介護となっており、また日常生活の見守りも行います。

社協の訪問介護

本会が運営する久美浜訪問介護事業所は、これまでは久美浜町を拠点としてきましたが、令和7年度より峰山町、網野町へも利用範囲を拡大しているほか、障害のあ

る人への訪問支援（障害福祉サービス）も行っています。

また、久美浜訪問介護事業所が実施する総合事業の、「生活援助」では日々の暮らしを整えるお手伝いを行い、「身体介護」では日常生活に欠かせない動作をサポートし、利用者の「できる力」を大切に無理のない方法で支援します。

利用者の生活リズムや習慣を尊重しながら支援することが特徴で



調理の援助

あり、高齢者から障害者まで幅広くサポートしています。「住み慣れた自宅で生活を続けたい」その思いを大切にした訪問を心がけています。



洗濯を行うホームヘルパー

問合せ先

- ▼京丹後市地域包括支援センター
電話 69-10330
- ▼京丹後市地域包括支援センターあみの
電話 69-10343
- ▼京丹後市社協
久美浜訪問介護事業所
電話 82-10008

京丹後市社協が法人後見を開始

地域で安心した生活を送るために

昨年は、団塊の世代が全て

後期高齢者となり、日本では人口の3人に1人が65歳以上の高齢者、そして5人に1人が75歳以上の後期高齢者となりました。こうした中、高齢者だけで暮らしている世帯が増えており、認知症等の理由で判断能力が低下した場合、お金の管理や福祉サービス利用の契約などについて、家族だけでは支えきれない事例が増加しています。

こうした事態に対応するため、判断能力が低下した本人に代わって後見人等が預貯金の管理や介護サービスの手続きなどを行う「成年後見制度」があります。制度では、家庭裁判所に選任された家族や弁護士、司法書士などが後見人等となり、本人に代わって財産管理や契約手続きなどの支

援を行います。

しかし、都市部のように弁護士や司法書士など人的資源が豊富な地域と比べ、高齢化率が高い地方ほど制度を担う人的資源が少なく、制度利用が十分に広まっていけない現状があります。

今後、団塊の世代の子どもたちが65歳以上となる「2040年問題」を見据えると、成年後見制度の利用者はさらに増加していくものと考えられます。

こうした状況を踏まえ、本会では市民がいつまでも安心して暮らすことができる地域づくりを目指し、成年後見制度による支援を継続的に提供できる体制づくりを進めるため、令和8年4月から法人後見を実施できるよう準備をしています。

福祉サービス利用援助事業と成年後見制度

現在、本会では高齢や障害などにより、一人で日常生活を送ることに不安のある人が、地域で安心して自立した生活を営めるよう、利用者との契約に基づき「福祉サービス利用援助事業（日常生活自立支援事業）」という権利擁護事業を実施しています。

この福祉サービス利用援助事業のほかに、判断能力が不十分な人に対する権利擁護の制度として、「成年後見制度」があります。

2つの制度の大きな違いは、「本人の判断能力の程度」や「支援の範囲」にあります。成年後見制度では日常的な金銭管理に留まらず、すべての財産管理や、身上保護（福祉施設の入退所など生活全般の支援）などの契約手続きについても支援できます。

京丹後市における成年後見制度

では、77%以上が親族以外の第三者が後見人等に選任されており、そのほとんどが弁護士・司法書士・社会福祉士などの専門職です。しかし、これらの専門職の人数は少なく、地域内の人的資源では十分に担えない状況となっています。

また、本会が実施する福祉サービス利用援助事業においても、利用者の判断能力やニーズの変化により、成年後見制度への移行が必要となるケースが増えています。

社協の法人後見

こうした状況を踏まえ、成年後見制度の担い手として、親族や専門職などの個人ではなく社会福祉法人やNPOなどの法人が後見人等となって後見事務を行う「法人後見」に期待が寄せられています。

しかし、市内で法人後見を実施している法人はなく、市では新たな権利擁護支援の取組として「京丹後市成年後見制度利用促進計画」を策定し、法人後見受任体制の構築を目指しています。

法人後見の開始

法人が成年後見人になることのメリットとしては、法人には人間のように寿命がなく、成年後見制度の利用を必要とする人が比較的に若い人であるなど、後見業務が長期間にわたる場合でも、継続的に支援を行うことができる点にあります。

また、法人内で職員が連携することにより、多様な後見業務に対応することができま。

京都府内の市町村社協でも法人後見についての議論が進められ、令和7年度からは京都府社会福祉協議会が法人後見を開始することになりました。ただし、対象は町



村社協とされているため、市社協は単独で法人後見の導入を検討することになりました。

本会が法人後見に取り組む必要性としては、福祉サービス利用援助事業の解約者のうち、約22%が判断能力の低下を理由としていることが挙げられます。判断能力を欠く状況になってから成年後見制度に移行し、新しい支援者に財産管理等をまかせせることは本人にとって大きな不安となり、援助をうまく引き継げないことがあります。

本会が法人後見を受任することで、判断能力が低下した場合でも福祉サービス利用援助事業からスムーズに支援を引き継ぎ、安心して生活を続けていただくことができると考えます。

そこで、本会では令和6年度から法人後見についての調査を開始し、令和7年度には弁護士・司法書士・社会福祉士・行政職員・社協職員で構成する「法人後見準備会」を設置し議論を進めてきました。

そして現在、令和8年4月からスタートできるように準備を進めています。

	福祉サービス利用援助事業	成年後見制度
対象	認知症、知的障害、精神障害などで判断能力が不十分な人で、かつサービス契約の内容を理解できる能力があり、利用意思がある	判断能力が不十分な人や全くない人
目的	地域での自立した生活支援	本人の財産保護と身上保護
内容	福祉サービスの利用援助・日常的な金銭管理・書類等の保管	財産全般の管理、身上保護に関する法律行為全般（施設入退所契約、不動産売却、遺産分割協議など）
援助者	社会福祉協議会の専門員・生活支援員	家庭裁判所が選任する成年後見人、保佐人、補助人（弁護士、司法書士、社会福祉士、親族など）
手続き	社会福祉協議会への相談・申込み後、本人と社会福祉協議会が契約	家庭裁判所への申立てにより、裁判官の審判で後見人等が選任される

善意のご寄付

あたたかいお気持ちをいただき、ありがとうございました。
(令和7年12月12日～令和8年2月28日受付分)

供養として

澤田 恭幸 様 (峰山町)	1,000,000 円	亡義母・亡妻 様
梅田 茂昭 様 (弥栄町)	500,000 円	亡母 様
匿名 様 (網野町)	100,000 円	亡母 様

地域福祉事業へ

藤居 一洋 様 (峰山町)	11,000 円
株式会社ベルマリエ様 (通算 235 回目)	9,000 円
株式会社日進製作所グループ 代表取締役 錦織 晃 様	300,000 円

釣銭の一部を寄付

小市郎商店お客様 (丹後町)
2,130 円

ホールインワン基金を寄付

久美浜町グラウンド・ゴルフ協会様
6,000 円
峰山町 GGA
会長 荻野 平行 様 20,000 円

卒業・進学に合わせて
思い出の制服、寄付のお願い

制服リユース事業は、市内の中学校在学中の必要な生徒へ制服や柔道着等を無償提供し、**子育て世帯の経済的負担の軽減**を図ることを目的としています。

今年度は、寄付数 37 件 (67 着)、譲渡数 11 件 (14 着)、譲渡希望者 8 名 (11 着)、本事業の総利用者数 (寄付、譲渡合わせた数) 56 名です。
(R8.2.28 現在)



寄付で集まった制服等

「制服リユース事業」はこんな時にご活用ください。

- ・衣替えで久しぶりにブレザーを着たら、袖丈が短くなってビックリ!
- ・1年ぶりに柔道着を着たら少し窮屈に。

寄付・譲渡対象物品

現行モデルの

制服、ジャージ、柔道着等



※ほつれや破れ等があっても、構いません。

「こんな状態でも寄付できる?」「このサイズの在庫はある?」など各支所で随時受け付けております。

ボランティア募集!

制服のアイロン掛け、ボタンやズボン、スカートのほつれ、破れの補修、柔道着の名前の刺繍抜きなどお手伝いいただける人を募集します。

まずは気軽にお尋ねください。
問い合わせは、各支所まで。

職員の退職

退職

令和8年1月9日付

【ふくじゅ】東 克巳

つぎはオムツ宅配便

満1歳までの子どもを養育している家庭を、おむつ配り隊(訪問支援員)が訪問し、おむつ等の育児用品とともに、子育てに関するサービスやサロン等の情報を届けます。

こちらからお申し込みください



※毎月 上限に達し次第終了させていただきます。

発行 / 社会福祉法人 京丹後市社会福祉協議会

〒627-0111 京都府京丹後市弥栄町溝谷 3464 TEL 0772-65-2100 FAX 0772-65-3294
http://www.kyoshakyo.or.jp/kyotango E-mail: info@kyotango-shakyo.jp
FB アドレス https://www.facebook.com/kyotangoaitan
Instagram アドレス https://www.instagram.com/kyotangoshakyo
京丹後市やさか老人保健施設ふくじゅ専用HP https://yasaka-fukujyu.jp/

峰山支所 (市峰山庁舎2号館内)	TEL62-4128)
大宮支所 (市大宮福祉会館内)	TEL64-2037)
網野支所 (網野健康福祉センター内)	TEL72-0797)
丹後支所 (市丹後庁舎内)	TEL75-0808)
弥栄支所 (市弥栄庁舎内)	TEL65-2100)
久美浜支所 (市久美浜庁舎内)	TEL82-0008)